

教育調査の考察と29年度の取組・方向性についての評価委員会からの評価

	項目	肯定的な割合 （点数）	考察	平成29年度における具体的な取組・方向性	評価委員会の意見	
親	学校経営	88.9→86.3→89.4 (3.8)	子どもの学校生活に満足している。	若干肯定的な回答が増加した。否定率も低い。引き続き、きめ細かな指導を徹底させること・学校の活動を発信して理解を得るようになることが必要である。	・学級経営を充実させ、学力向上と生活指導の充実を実践していく。 ・学校での取組を学校便り、ホームページを通して積極的に発信していく。 ・CS組織と学校が連携し、学校経営の方向性を共有する。	・肯定率は上がっているが、否定的な割合が若干あり、「0」に近付くとよいので、満足しないで取り組んでほしい。
親	小中一貫実施状況	39.4→33.7→31.4 (17.1)	子どもの実態、学校や地域の実情を踏まえ、義務教育9年間を通じた一貫性のある教育（小中一貫教育）が進められている。	小中一貫教育の内容について、保護者への理解・啓発が十分に伝わっていない。引き続き実施していることを発信し、理解を得られるように努める必要がある。	・杉並未来サミットに向けた3校での取組を実施する。 ・環境サミットに向けた3校での取組を実施する。 ・3校連携のあいさつ運動の取組を実施する。 ・中瀬中吹奏楽部の八成小での公演の検討。 ・6年生の中瀬中学校の体験活動の継続。 ・小中一貫の取組を積極的に発信していく。 ・9年カリキュラムに基づいた、学び残しのない学力の定着を図る。	・実施していることがよく分からぬので、正しく評価されていないようを感じる。 ・「あいさつ運動をしている」とか「環境サミットへの取組を共同で行った」などの具体的な取組の例を挙げて知させていくとよい。 ・桃井第五小学校では、中瀬中学校の吹奏楽部に演奏してもらっていたので、八成小学校でも実施できるうれしい。
親	小中一貫推進効果	33.0→33.7→31.5 (9.5)	義務教育9年間を通じた一貫性のある教育（小中一貫教育）は、子どもたちの成長や発達によい効果をもたらしている。			
親	特色ある教育活動	64.3→66.5→65.1 (2.5)	特色ある教育活動は、学校や地域に特有の課題解決を通じて、子どもたちの成長によい効果をもたらしている。	特色ある教育活動として具体的に取り組んだ「日本の伝統文化」と「コオーディネーショントレーニング」は、学年によって実施回数に違いがあり、十分に伝わっていないと考えられ、継続した指導と発信が必要である。	・日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業への取組 ・コオーディネーショントレーニングの普及・発信に関する取組 ・主体的、対話的に取り組む算数科に関する校内研究の取組 ・外部人材活用について学校支援本部との連携の深化	・「日本の伝統・文化」については学年によって、取組に差があった。どの学年も取り組めるように考えてほしい。 ・子どもが実感していることが保護者に伝わるようにアピールするよ。
親	学校評価	59.4→61.1→64.9 (6.8)	学校が自校の教育活動に対する評価を行った結果について、適切に情報提供を受けている。	学校評価説明会や学校便りでの発信が効果を示してきたと考えられる。行事アンケート等の保護者への発信はPTA運営委員会を通して示していく必要がある。	・年度末の評価だけでなく、その間に行う児童の意識調査や29年度取組の進捗について、学校便り・ホームページ等で具体的に発信していく。	・パソコンソフトのバージョンが上がったためにホームページの更新がうまくできていなかった。状況を整えて、更新していくってほしい。
親	学級経営	62.8→62.0→63.2 (10.5)	いじめがないなど、子どもが安心して学校生活を送ることのできる学級づくりが行われている。	学級の荒れが無いことが増加につながっていると考えられる。しかし、いじめは起きるため、「いじめがない」という設問に対して肯定されない部分があると考えられる。未然防止への取組について発信していく必要がある。	・人権尊重教育の一層の推進を図る。 ・いじめが起きた時のに対応は、学校いじめ防止基本方針に基づき、全事業について共通の対応を行えるようにした。 ・いじめが起きた時には、学校いじめ対策委員会で組織的に対応する。 ・いじめの未然防止について、年間3回のいじめ防止に関する授業・年間3回のいじめに関する教員研修を徹底する。 ・八成ハンドブックに基づいた、全学級での共通実践を徹底する。	・いじめはいつの時代も起こり得ることなので、「0」にはならないものだと思う。 ・いじめが起ったときに学校がどう関わるかによって、子どもの気持ちも変わってくるので、担任の初動の関わりが大切であると考える。 ・いじめられたと感じている子どもの気持ちにより添って、学校が何とかしてくれるという安心感がもてるように対応してほしい。
子	個に応じた指導	74.2→79.7→83.7 (3.9)	先生たちは、考え方や気持ちの違いを認め合ってみんなで協力できるように促してくれている。	学年間で差があるものの、安定した学級経営が行われているため、肯定率が上がったと考えられる。ただし児童の3.9%の否定した数値を重く受けとめ、どの児童も安心できる環境作りに努める必要がある。		
親	個に応じた指導	59.7→61.0→60.9 (10.5)	全ての子どもに確実に力を付けることを目指した授業が行われている。	各種の学力調査等を活用して、個別に配慮が必要な児童を特定し、個に応じた配慮をした授業を展開していることが、児童の10.1%の増加に結びついていると考えられる。校内研究や補習など、学校全体で取り組んでいることが、学年間の差を解消したことにつながっていると見えられる。引き続き個別の配慮を継続し、どの児童も分かるできる授業に努める必要がある。	・今年度、算数では年間で100回以上の個別学習「算数スペシャル」を実施した。次年度も継続する。 ・算数スペシャルに関わる人材を、学生ボランティア等を活用し、人員を拡大してよりきめ細やかな対応を図る。 ・授業のユニバーサルデザインの考え方に基づいた、家庭学習と連携した個別の支援を充実させる。(個別の課題・宿題) ・学びのお便りによる校内研究の情報発信を行う。	・算数スペシャルや少人数の指導はありがたい取組なので、今後も続けてほしい。 ・子どもの評価が高くないのは、特別なことをしてもらっている子どもは肯定的に感じるが、特別にしてもらっていない子どもの評価は高くならないと思う。 ・漢字検定の取組は、目標をもって勉強するので、継続的に進めてほしい。
子	学習の成果	80.9→91.2→88.3 (3.4)	学校の授業を受けることで、分かることやできることが少しずつ増えている。	9割程度の児童は授業の成果を実感している。各種学力テストの成績も上がっている。残り1割、その中でも特に否定的な3.4%の児童がいることを意識して支援を充実させていく。	・次年度校内研究の教科を算数科として授業改善に努める。 ・OJT研修の充実。 ・体育の授業の改善(コオーディネーショントレーニング・校庭のポイント) ・学力調査型の診断テストを全学年で実施。 ・東京ベーシックドリル診断テストの活用。 ・国、都、区の学力調査等を活用し、授業改善に結びつける。	・29年度の計画案に沿って実施してもらいたい。
親	学習評価	76.0→75.1→75.1 (5.0)	子どもの学習について、適切な評価を受けている。	学習の評価は通知表やテストの点数だけでなく、日常的に褒めたり認めたりすることが、成果に結びつく大切な評価である。そのことを教師がさらに自覚し、指導法の工夫・改善に努めていく。	・評価は指導と表裏一体であり、学習指導力の向上を図ることが評価の精度を高め子どもの成長に結びつく。引き続き授業改善・指導力の向上に努める。 ・学年会や専科会、算数習熟度別の打合せ等を活用して、教材研究や指導法の工夫改善、学年内での共通実践に努める。	・大縄跳びの活動の時に、苦手な子ども一人一人に声をかけていた先生がいた。子どもの意欲につながり励みになるので、先生方からの励ましの声かけをお願いしたい。
子	系統的・連続的指導	69.1→74.4→80.8 (4.0)	先生たちは、授業でできたことを讃めてくれたり、できなかつたことの理由をしっかり教えてくれたりしている。			
子	系統的・連続的指導	73.7→78.0→78.7 (3.9)	先生たちは、今授業で学習していることが、前に学んだことやこれから学ぶことと、どのようにつながっているか、説明してくれている。	8割近くの児童が既習事項や学習の系統性について理解できている。今後も指導を継続していく。	・各教科で既習事項を活用した、「考える学習」を推進する。 ・東京ベーシックドリル等の活用	・29年度の計画案に沿って実施してもらいたい。 ・積み上げが大切だと思う。

	項目	肯定的な割合 考察	平成28年度における具体的な取組・方向性	評価委員会の意見	
親	生活指導	いじめや不登校などの課題が起きたとき、教員が協力し、解決に向けて迅速に取組んでいる。 41.9→43.2→41.3 (10.0)	いじめの発生は多くの学年で起こっている。学年・生活指導部で対応しているが、当事者以外には十分に通じていない。また、教員が考えるほど迅速な対応とは保護者は感じていない。学校いじめ対策委員会の更なる活用と周知が必要。	・生活指導部に位置づけられていた「学校いじめ対策委員会」を各種委員会として独立し、校内における位置づけを明確にして組織的な取組を推進する。 ・いじめ防止への組織的な対応を充実させる。	・子ども同士のトラブルも依然と存在しており、今後もしっかりと対応してもらいたい。 ・先生の言い方によっても受け取り方に違いが出るので、丁寧に対応してもらいたい。
親	道徳教育	学校での生活を通して、子どもに、人も物も大切にしようとする心が育つていて実感している。 68.3→68.4→68.3 (5.4)	道徳の授業は、毎週計画的に行われるようになり、一定の理解が示されている。児童の肯定率も年々上昇している。29年度は特別の教科道徳として「考え・話し合う」質的な変化が求められている。	・「特別の教科 道徳」の先行実施を行う。考え方話し合う活動を通して主体的な学びになるように指導方法の工夫改善を図る。また、「新たな課題である「いじめ問題」「グローバル化」「情報モラル」などにも対応できるように努めるとともに、評価の在り方についても研究する。	・人によって考え方方が違うので難しいところはある。 ・子どもは学んでいるが、保護者にまで伝わってはいないのではないか。 ・情報モラルに関することは大人が分かっていないこともあるので、今後も発信してほしい。
子	体育・健康教育	先生たちは、友達や先生、家族との人間関係について振り返ったり見直したりできる時間を作ってくれている。 46.9→53.8→60.1 (10.1)	教科としての道徳となり、いじめ防止や情報モラルなどの新たな内容も加え、さらに評価も行うことになる。道徳教育の要として道徳科を計画的に実施していくことが重要である。	・SNSはちなりルールの児童・家庭への浸透を図る。	
親	体育・健康教育	学校での生活を通して、子どもに、健康な生活を送る力が育つていて実感している。 79.0→78.0→82.7 (3.4)	体育の授業や大縄跳び、コオーディネーショントレーニングなどの取組が徐々に理解されていていると考えられる。児童への質問項目は学級経営と関連している内容と考えられるため、安定した学級経営が肯定率に影響していると考えられる。特色ある教育活動として一層の推進に努める。	・コオーディネーショントレーニングの実践を通した体力向上の推進。 ・学校栄養士と連携した食育の充実。 ・体育、健康教育に関する情報の発信。 ・アーリーアドバイスへの確実な取組の推進。 ・校庭の環境改善による、体育授業の改善。	・大縄跳びの取組は年々よくなっていると感じる。 ・「コオーディネーション」という何のことかと思う人もいるが、「体幹を鍛える」というと分かる。よい活動なので、29年度案に沿ってぜひ進めてもらいたい。
子	体育・健康教育	先生たちは、生活をよりよくするための1日の過ごし方や生活の仕方の工夫について教えてくれている。 48.3→54.9→62.6 (9.8)			
親	教育相談	子どもが人間関係や自分自身の心の問題で悩んだとき、学校がその解決を支援してくれている。 46.9→50.0→45.6 (11.1)	1学期に実施した5年生対象のスクールカウンセラーによる全員面接や、日常的なスクールカウンセラーによる面談・授業観察などが定着してきた。今年度は区派遣のカウンセラーがないため、回数が減ったことが減少の一因と考えられる。カウンセラーだけでなく、担任、担任以外の話しやすい教員など、学校全体で相談しやすい環境をつくっていく必要がある。	・5年生の全員面接の継続。 ・SCを学校いじめ対策委員会に必要に応じて参加させ、連携強化を図る。 ・カウンセラー便りの定期的な発行とHPへの掲載。 ・生活指導部内の教育相談担当と特別支援校内委員会との役割を明確にして、不登校・虐待への対応を強化する。 ・教員と児童の親和的な関係を一層育み、教員に相談できる関係を構築する。	・子どもの評価が上がってきているのは、先生たちの努力の結果で、子どもたちはそれを感じているのだと思う。 ・保護者に伝わっていないのは、アピールした方がよい。
子	特別支援教育	特別支援教育や発達障害を理解するための情報提供が十分になされている。 48.1→55.8→53.0 (11.3)	「ほほ笑み便り」を発行して理解・啓発に努めた。次年度は30年度に導入する特別支援教室のことを念頭に更なる啓発・発信していく必要がある。	・「ほほ笑み便り」の継続実施。 ・PTAと連携した特別支援教育に関する保護者向け研修会の実施。 ・特別支援教室実施について保護者への情報発信。 ・校内委員会へのSC、専門家チームの参加の推進。	・特別支援教室を理解している人は少ない。30年度に向けて、保護者にも分かるように発信してほしい。
子	交流及び共同	特別支援学級や自校外の障害のある同じ年くらいの子どもと交流する機会がある。 50.3→39.2→34.1 (34.1)	副籍交流をしている学級が高学年にならため、交流の機会がもてなかつた。副籍交流以外の交流機会を模索する必要がある。	・副籍交流の継続。 ・すき生活園との交流や、視覚障害や聴覚障害の方との交流等、障害者理解教育を総合的な推進。	・すき生活園や視覚障害者、聴覚障害者との交流は行えているが、いずれも大人の人との交流であるため、同じくらいの子どもとの交流とは感じないのでない。
親	危機管理体制	学校は、様々な災害に対応するための体制・準備が整っている。 71.4→74.7→71.6 (2.7)	地震や火事などの災害への対応は、毎月の避難訓練、震災救援所避難訓練等を行っている。また、全教室での防災頭巾の配置、3日間分の水と食料の備蓄を行っている。そのことを震災救援所連絡会を通して更に発信していく必要がある。児童には、防災教育全体計画に基づき、年間を通して学ぶことが浸透している。	・安全教育プログラムに基づいた防災教育年間指導計画の適切な実施。 ・生活安全、交通安全、災害安全の3つの視点に基づいた安全指導の実施。 ・震災級援助避難訓練を継続し、地域・家庭・学校が一体となった防災教育の推進。 ・震災救援所避難訓練での6年生がボランティア活動の継続。	・避難訓練を毎月行っていることで、子どもは正しい姿勢で身を守つたり、避難できたりすると思うので、今後も計画的に進めてほしい。 ・個別になったときでもそのような行動がどれたり、判断できたりすることが大切だと思う。
子	ICT機器の活用	学校では、電子黒板やデジタル教科書、書画カメラ等の機器を活用し、学習内容や課題、子どもの考え方や作品を効果的に示す授業が行われている。 58.6→74.5→68.6 (8.2)	今年度は教員の活用から児童の活用に進化させることを目標に進めた。全学級・専科で活用されている。電子ペンが使いにくいと感じている教員もいて、教師だけが活用している場面が見られる。電子ペンが使いやすい環境にし、児童も活用が図れる環境を整える必要がある。文教用デジタルビデオカメラ(ぼうけん君)は使用できるようになり、児童がICTを活用して考え方・発信する場面が増えた。次年度はプログラミング教育にも取り組んで行く。	・教員の活用から児童の活用への転換。 ・プログラミング教育の実施。 ・情報モラル教育の実施。 ・電子ペンを活用できる環境整備の推進。 ・デジタル教科書活用だけでなく、電子黒板と連動した活用の推進。 ・文教用デジタルビデオカメラ(ぼうけんくん)を活用し、児童がICTを活用して、探究し表現する力を育てる。	・プログラミング教育もよいと思うが、活用に向けての推進だけでなく、その危険性や正しい使用についての指導も大切である。 ・情報モラルの指導について、家での指導にはばらつきが大きい。大人も分からぬことがあるので、今後も学校で進めてほしい。
親	地域との協働	家庭・地域・学校が協力して子どもの成長を促している。 76.3→79.2→76.8 (3.6)	土曜授業や伝統文化の授業の中で地域人材を活用した体験活動が増えた。そのことが児童の肯定率の向上につながったと考えられる。今後も学校支援本部を重要なスタッフとして捉え、地域人材の更なる活用を図る必要がある。	・学校支援本部との連携を推進し地域人材の一層の活用を図る。 ・土曜授業で地域の力を活かした学習内容を計画し実施する。 ・餅つき大会や井草どんど焼きなど、地域の行事に児童が積極的に関わり、地域の中で育つことを実感できるようにしていく。 ・CSでの取組の中で、地域の問題を学校の教育課程の中で解決が図れることを目指す。	・下がつてしまつて残念である。 ・体験活動の中でも様々に関わっていることを知らせて、理解してもらうように努めてほしい。
子		先生たちは、地域の人と協力しながら、私たちの授業や学校生活をよりよくしてくれている。 69.1→67.8→74.7 (5.1)			